

報道関係者 各位

平成 30 年 11 月 15 日

【照会先】

障害保健福祉部 自立支援振興室

専門官 秋山（内線 3089）

主査 松橋（内線 3071）

（代表番号） 03(5253) 1111

（直通番号） 03(3595) 2097



## 身体障害者補助犬啓発イベント「補助犬ってななに？」を開催します ～12月1日（土）大阪市（阪急うめだ本店）～

厚生労働省では、障害者週間（※1）直前の 12 月 1 日（土）に大阪（阪急うめだ本店）において、身体障害者補助犬啓発イベント「補助犬ってななに？」を開催します。

このイベントは、身体に障害がある方々の生活をサポートする盲導犬や介助犬、聴導犬の活動紹介を通じて、身体障害者補助犬法（※2）に関する国民の理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進につなげることを目的に毎年開催しています。

当日は、補助犬の役割を紹介するデモンストレーションのほか、「補助犬との出会い」、「希望した理由」、「実際の生活」、「あなたにとって補助犬とは？」などをテーマに補助犬ユーザーによるトークショーを行います。事前申込不要、参加費無料です。

1. 日 時 平成 30 年 12 月 1 日（土） 13:00-13:45、16:00-16:45 （2 回開催。申込不要）
2. 場 所 阪急うめだ本店 9階祝祭広場（大阪市北区角田町 8-7）
3. 内 容 身体障害者補助犬法の紹介  
身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）のデモンストレーション  
身体障害者補助犬ユーザーのトークショー
4. 主 催 厚生労働省
5. 運 営 特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

（※1）「障害者週間」とは

障害者基本法第9条に定められた、毎年 12 月3日から 12 月9日までの1週間。国民に障害者の福祉に関心と理解を深めてもらうとともに、障害者が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

（※2）「身体障害者補助犬」とは

身体障害者補助犬法に基づき、特別な訓練を受け認定された盲導犬、介助犬及び聴導犬です。

「盲導犬」は、目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるように、サポートします。「介助犬」は、物を拾って渡したり指示したものを持ってきたりして、手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。「聴導犬」は、玄関のチャイム音、FAXの着信音などを聞き分けて、耳が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。